

様式第1号

会 議 録

会議の名称	令和2年度 第6回 所沢市高齢者福祉計画推進会議（書面会議）
開催日時	（市から委員に意見等を求めた日） 令和3年2月10日（水）
開催場所	書面会議のため開催場所はありません。
出席者の氏名	（書面会議に参加した委員） 大島委員・今城委員・下山委員・倉部委員・高野澤委員・中澤委員・米川委員・千須和委員・山足委員・吉本委員・大館委員・横溝委員・柴井委員・根本委員・篠崎委員・雨宮委員・原委員・吉田委員・加藤委員・高野委員
欠席者の氏名	
議 題	（1）第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画案の諮問に係る答申について （2）地域包括支援センターの運営方針について （3）報告事項等 地域密着型サービスの指定等について
会議資料	（1）諮問書（写し） （2）第8期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案） （3）資料1「前回会議からの変更点について」 （4）資料2「地域包括支援センターの運営方針について」 （5）報告資料1「地域密着型サービス事業者の指定等について」 （6）資料1「委員各位のご意見等及びそれらへの市回答について」 （7）答申書案 （8）計画書案「市長挨拶」部分の変更（抜粋） （9）委員各位のご意見等及びそれらへの市回答について（2） （10）答申書案（最終版）
担当部課名	福 祉 部 瀬能部長・並木次長 高齢者支援課（田中課長・粕谷副主幹・岡本主査・大塚主査・石井主査・西原主任） 介護保険課（岸参事・中澤副主幹・渡部主査・田畑主査） 保健医療課（小澤課長） 国民健康保険課（新井課長） 健康づくり支援課（野上課長・松本主幹） 事 務 局 福祉部高齢者支援課

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	<p>※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書面による会議を開催したことから、本紙をもって会議録の代わりとします。</p> <p>【書面会議の日程・審議の流れについて】</p> <p>まず、令和3年2月10日（水）に委員へ（1）～（5）の会議資料を送付し、議題に係る意見等を1週間程度にわたり求めた。</p> <p>次に、委員から示された意見等を事務局で取りまとめるとともに、必要資料を作成し、令和3年2月19日（金）に委員へ（6）～（8）の会議資料を送付し、各者意見等の共有やそれらを踏まえた議題等の審議のため、1週間程度にわたり意見等を求めた。</p> <p>その後、再度、各者の意見等を事務局で取りまとめるとともに、必要資料を作成し、各者意見の共有やそれらを踏まえた再度の議題等への意見を求めるため、令和3年2月26日（金）に委員へ（9）、（10）の会議資料を送付した。</p> <p>令和3年3月2日（火）午前中をもって意見等を締め切ったが、この段階では意見等はなく、書面会議終結となった。</p> <p><u>議題1「第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画案の諮問に係る答申について」</u></p> <p>資料（1）～（3）、（6）～（10）に基づき意見等を求めたところ次のとおり意見等が出された。なお、事務局において回答が必要と思われる意見等に対しては、回答を付した。</p> <p>第8期介護保険料の設定は、負担上昇を抑えた金額設定にしていたただけなのは良かったです。しかしながら、生活困窮により必要なサービスが受けられない方も少なくありません。その対策の一つとして市独自で実施する助成制度がありますが、助成制度を知らない方も多いため、地域包括職員やケアマネジャー等が利用者やその家族に説明等を行う仕組みづくりが必要ではないか。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	利用者負担助成金制度をはじめとする介護保険制度の周知については、引き続き、関係機関と連携しながら適切に取り組みます。
委員	第7期計画の時、かなり良い計画ができあがったと感じましたが、第8期計画はさらに改良が加えられていて問題ないと思います。
委員	<p>異議でなく感想です。パブリックコメントの1公助についての意見について市の回答が国及び地方公共団体の責務について言及されていることを心強く思いました。しかし介護福祉事業は介護保険制度の枠組みの中の事業となっているためこの老人福祉法の理念や福祉の観点に欠けたまま運営されています。市町村の「共助」にのみ委ね、事業者や高齢者には「自助」を求める国に異議を感じます。</p> <p>欠けていると思われること</p> <p>①低所得者への配慮</p> <p>生活保護に至らないぎりぎりの低所得者。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特養順番がきても費用を知って辞退せざるを得ないことがあった。 ・民間の老人ホーム等市内にたくさんあっても入居できない（特に老々介護 二人入居）。 ・小規模多機能型は、特定利用者の補助がないので利用できない。 ・生活保護受給でも利用出来ない。 <p>②高齢者福祉事業全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による利用者自粛・利用控えによる利用者減は施設の「自助」による補填。 ・同じ法人内の保育園は児童福祉法第24条により休業期間中の運営費保障される。 <p>③働く職員への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般企業より10万円以上低賃金といわれ続けながら抜本的な施策がないため慢性的な人手不足。 <p>などなど、高齢者福祉計画推進会議においてそれを担う介護現場と利用者の問題を伝えられずに終わってしまいましたので記させて頂</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>きました。</p> <p>（その他）大事な会議でしたので、もっと大勢の方のご意見が聞けるように、自分の発言は「短く必要なことを発言する準備をすべきであった」と反省しております。感想でもよい、という一言に励まされて弁解の機会とさせていただきました。いろいろとお世話になりありがとうございました。</p> <p>当市では、保険料段階の弾力的な設定はもとより、独自に利用者負担助成金制度等々の対策を行っているところであり、所得の低い方でも介護保険サービスを利用しやすいように、引き続き、利用者負担の助成を実施していきます。</p> <p>また、国、県では、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業として、介護施設・事業所等への補助を行い、当市でも、小規模事業者等臨時給付金などの対策を行うとともに、各種のコロナ禍に係る助成金・支援金制度について周知対応を行ったところです。</p> <p>介護職員の方の賃金面での待遇については、国の介護報酬が大きなどころではあると認識していますが、コロナ禍において、医療・介護・福祉関係者の方々には、最前線で市民生活を守るためにご尽力いただいていることから、市でも必要不可欠な介護人材の確保のため、所沢市介護保険サービス事業者連絡協議会や所沢市民間高齢者福祉連絡協議会の協力により研修会を開催したり、文書量の削減や簡素化を行うなど、介護人材の定着・確保に係る対策を行っているところです。</p> <p>介護給付と保険料負担の関係などにも留意しながら、引き続き、利用者や事業者に配慮した介護保険運営、高齢者福祉の実施に取り組んでいきます。</p>
委員	<p>コロナ禍のなかでしたが、大変にいい計画案ができたと思います。大変にご苦勞様でした。</p>
委員	<p>図表やイラスト、写真等を追加したことで、より分かりやすく、読みやすいものになっていると思います。</p> <p>緊急事態宣言下なので、感染のリスクを考えると仕方のないこと</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>だと思いますが、年度最終の会議が書面での開催となったことは、残念です。</p>
委員	<p>前回の推進会議案の変更点に記載の通り、図表、イラスト、写真等が追加されわかりやすく、イメージしやすくなっています。細かい点まで配慮されており、担当者の方のご苦労の様子が目に浮かびます。本当におつかれさまでした。</p>
委員	<p>随所に、イラスト、写真、画像、図表等々を加えて下さったことにより解りやすく、見やすくなったと思います。字の大きさも良く余白が効いています。</p>
委員	<p>各委員会意見やパブリックコメント等様々な意見・要望を取り入れ作成されました。ご努力に敬意を表します。</p>
委員	<p>（感想）様々な意見や要望等を踏まえ、加筆・修正をしていただき、とてもわかりやすい計画ができたと思います。本当にお疲れ様でした。</p>
委員	<p>ご苦労様でした。良い計画になると思います。</p>
委員	<p>お疲れ様です。あと、ひと息、宜しくお願いします。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	<p data-bbox="411 353 1177 387"><u>議題2「地域包括支援センターの運営方針について」</u></p> <p data-bbox="411 450 1374 577">資料（４）、（６）、（９）に基づき意見等を求めたところ次のとおり意見等が出された。なお、事務局において回答が必要と思われる意見等に対しては、回答を付した。</p> <p data-bbox="411 689 1390 1104">介護予防ケアマネジメント業務及び指定介護予防支援業務については、地域包括も自前で行える件数には限りがあり、地域包括によっては限界の件数に近いところがあると感じています。しかし、居宅介護支援事業所にプランの委託を依頼しても断られることがあり、さらに介護予防ケアマネジメント対象者の推移を鑑みると、数年後の体制に不安を感じます。今後、所沢市の施策として居宅介護支援事業所に対し、ケアマネジャーへの介護予防ケアマネジメント研修の受講要請や、委託プラン協力要請などの対策が必要ではないか。</p>
事務局	<p data-bbox="411 1173 1374 1727">地域包括支援センターの業務は、近年非常に過大となっており、国の社会保障審議会介護保険部会のなかでもこの問題について取り上げられております。そこでは、介護予防ケアマネジメント業務について、業務負担の大きさが指摘される一方、要支援者等に対する適切なケアマネジメントを実現する観点から、地域包括支援センターがこれを担うことが重要であるという指摘もなされております。国の調査によると、地域包括支援センターから居宅介護支援事業所への予防ケアプランの委託割合は、平成28年度で47.7%となっております。所沢市の令和元年度の委託割合は51.6%となっておりますが、今後も介護予防ケアマネジメント対象者は増加することが予想されることから、引き続き国の動向を注視しつつ、必要な施策を講じていきます。</p>
委員	<p data-bbox="411 1845 1374 2016">・重点業務について 「権利擁護業務」のうち、消費者被害の防止ということで、昨年と変わりなく消費生活支援センターと共催での介護予防教室を行うようにとのことですが、必ず介護予防教室としないで、自主活動団体</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>への活動支援時に行うなど包括ごとに何らかの方法で取り組むのも一つとしていただけたら、より効果も上がるのではと考えます。</p> <p>「権利擁護業務」のうち、消費者被害の防止につきましては、介護予防教室に限らず、様々な形で啓発を行い、より効果的な実施となるよう努めていきます。</p>
委員	<p>・運営方針（案）について</p> <p>総合相談支援業務の④地域共生社会の観点に立った包括的な支援の実施（P6）、高齢者が支援の対象ですが、その方の家族が相談者の機能を果たせなかったり、ダブルケア（養育に課題のある子どもと必要な支援が届いていない高齢者を抱える方々）などの課題も出てきています。高齢者の事例で報告を上げたら、こども支援課・保健センターへのつなぎに協力いただけるとありがたい。</p>
事務局	<p>引き続き、総合相談支援の実施に当たっては、他の相談支援を実施する機関と連携し取り組んでいきます。</p>
委員	<p>・認知症初期集中支援チーム</p> <p>記述がどこにもないのですが、今後どのような展開となり、連携をどうしていった方が良いのか、（P8）位に記述があっても良いと思います。</p>
事務局	<p>認知症初期集中支援チームにつきましては、地域包括支援センターの運営とは異なる委託事業により実施しております。そのため、運営方針におきましては、今後の展開は記述いたしません。地域包括支援センターが認知症初期集中支援チームと連携を図ることについては、ご指摘のとおり記述いたします。</p>
委員	<p>市当局の指導のもと、それぞれの包括センターが沢山の事業を行っていることと、活動のもとになる運営費が保障されていることに法人として感謝しています。地域ごとの特性を生かした活動の良さ</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>生かしつつ、元になる市としての大きな方針を示して、国の求める事業の実施とその数字を追うだけでなく、市独自の他市に誇れる、市民に喜ばれる施策を14包括を軸足にして展開していただけたらと願っています。</p> <p>引き続き、地域包括支援センターと連携して事業展開を行っていきます。</p>
委員	<p>消費者被害の防止を重点業務と位置づけられている中で、介護予防教室等を通じて、高齢者に周知することも大切だが、介護支援専門員も直接高齢者に係わる者として、消費者被害の実態や事例などの情報交換や情報共有が定期的に必要だと感じます。</p> <p>そのため各圏域で行われるケアマネジャー連携会議等を通じて、消費者生活支援センターと直接意見交換をしたり、連携が図ることができるかと消費者被害の防止につながると感じます。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、消費者被害の防止につきましては、高齢者と関わる方々と連携することによって、さらに効果的なものになると考えております。</p> <p>今後、介護支援専門員とも様々な機会を捉えて連携を図りながら、より効果的な実施に努めていきます。</p>
委員	<p>要介護高齢者調査のなくなった民生委員と地域包括支援センターとのこれまでと違った連携関係が模索できないだろうか。</p>
事務局	<p>当調査の廃止後も民生児童委員は地域の相談役であり、市民からの相談を受けて、適切な機関につなげる役割は変わりません。</p> <p>今後も高齢者支援課の所管する地域包括支援センターとは、各地区の地域ケア会議や民生委員・児童委員連絡協議会等を通じて、引き続き連携を図り、協力体制を維持したいと考えております。</p>
委員	<p>別紙1の印のところはサイン（フルネーム）に変更は無理なので</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>しょうか。</p> <p>ご指摘に基づき、変更いたします。</p>
委員	<p>（感想）地域包括支援センターの職員の業務が過大となっているので、今後の職員体制の充実や多職種等との役割分担が必要と思います。</p>
委員	<p>前回の意見にご回答をいただいて有難うございました。各地域包括支援センターと各地区民生委員児童委員協議会がより連携していければよいと思います。</p>
<p>議題3 「報告事項等 地域密着型サービスの指定等について」</p> <p>資料（5）、（6）に基づき意見等を求めたところ次のとおり意見等が出された。なお、事務局において回答が必要と思われる意見等に対しては、回答を付した。</p>	
委員	<p>運営法人が同じ場所での変更・移行を希望している件なので、現在サービスを利用されている方々に支障がないようお願いいたします。</p>
委員	<p>指定については意見はありません、但し、事業の休止、撤退などの事業所があることをきいています。（特にこのコロナ禍で）その状況は本会の委員に伝える必要があるのではないのでしょうか。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>令和2年度中の廃止事業所について別添（資料（6）7頁参照）のとおり報告いたします。</p> <p><u>審議においては、第8期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画案及び答申案について全会一致で異議なしとなり、ほか議題についても全て了承された。</u></p> <p style="text-align: right;">閉会</p>
<p>《確認欄》</p> <p>令和2年度第6回所沢市高齢者福祉計画推進会議（書面会議）の会議録として承認します。</p> <p style="text-align: center;"><u>委員長 今城 俊浩</u></p>	